



これは、社会福祉協議会全国共通のシンボルマークです。手をとりあって、明るい幸せな社会を建設する姿を表現しています。

ふくしがつうら

ふれあいネットワーク

編集・発行
(年1回)

社会福祉法人
勝浦市社会福祉協議会(保健福祉センター内)
〒299-5226
千葉県勝浦市串浜1191番地の1
☎(0470)73-6101 FAX(0470)73-6102



赤い羽根共同募金は市内各小学校や中学校の皆さんにもご協力をいただいていますが、昨年度閉校した郁文小学校の児童が先生と一緒に募金を納めに来てくれました。その際、募金の集計を行いました。

2019年度 市社協の活動計画

社会福祉協議会の2019年度収支予算及び事業計画について公表します。

1. 2019年度収支予算

事業活動による収支

単位 千円

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
会 費 収 入	6,420	人 件 費	14,506
寄 附 金 収 入	10	事 業 費	10,442
県補助金収入	66	事 務 費	2,444
市補助金収入	13,854	貸付事業支出	200
共同募金配分金収入	6,164	助成金支出	2,236
受託金収入	3,443	負担金支出	155
貸付事業収入	200		
事 業 収 入	60		
受取利息配当金収入	7		
その他の収入	100		
収入計	30,324	支出計	29,983

事業活動資金収支差額 341

施設整備等による収支

単位 千円

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
施設整備等補助金収入	1,800	固定資産取得支出	2,700
収入計	1,800	支出計	2,700

施設整備等資金収支差額 △900

その他の活動による収支

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
積立資産取崩収入	989	積立資産支出	7
		その他の活動による支出	323
収入計	989	支出計	330

その他の活動資金収支差額	659
予備費支出	100
当期資金収支差額合計	0
前期末支払資金残高	0
当期末支払資金残高	0



1. 2019年度事業計画

事業名	内容
1. 会議等の開催	1. 理事会、監査会、評議員会 2. 評議員選任・解任委員会 3. 勝浦市貸付等審査委員会 4. 合同相談運営委員会
2. 地域福祉推進ネットワーク事業	1. ボランティア連絡協議会との連携・支援(事務局) 2. 広報啓発活動の推進 3. 県主催の会議及び研修会に参加 4. 各地区社会福祉協議会・ボランティアグループ及び連絡協議会へ活動費助成 5. ボランティア活動(行事)保険の加入支援
3. ボランティアセンター事業	1. ボランティアセンター運営委員会 2. ボランティア情報誌の発行 3. ボランティア講座(介護講座・災害ボランティア・ボランティア交流サロンの開催) 4. おもちゃ図書館開設、夢ほけっと交流サロン開催 5. ゆうゆう広場開催 6. ほっこりパーティー開催協力 7. 高齢者疑似体験セット等の貸出 8. 災害ボランティアセンター等資機材整備
4. 福祉振興基金活動事業	1. ボランティア活動費助成(各ボランティアグループ及び連絡協議会)
5. 低所得者援護対策事業	1. 生活福祉資金(福祉資金、教育支援資金、総合支援資金等) 2. 勝浦市福祉資金貸付金庫の貸付事業 3. 法外援護 4. 歳末たすけあい援護金の支給事業
6. 児童・父子・母子福祉対策事業	1. 子どもの遊び場遊具の整備事業 2. 特別支援学校児童への図書カード配布
7. 老人福祉対策事業	1. 独居老人安否確認事業(お元気コール)の実施 2. 各種福祉資金貸付事業の実施 3. 老人クラブ連合会活動の活動支援(事務局)及び活動費助成 4. 在宅ねたぎり老人の慰問及び介護用品の支給(紙おむつ、パッド) 5. 敬老慰問金の支給事業の実施(80歳以上の独居老人で生活困窮者) 6. 救急医療情報キットの配布事業の実施 7. 介護用品リサイクル事業の実施
8. 心身障害者(児)福祉対策事業	1. 各種福祉資金貸付事業の実施 2. 在宅ねたぎり身体障害者(児)の慰問及び見舞金支給
9. 合同相談(高齢者等相談支援事業)	1. 年間33回開催 保健福祉センター・市役所・上野集会所・総野集会所・興津集会所 午後1時から午後3時まで受付 2. 相談員の研修
10. 趣旨普及事業	1. 広報「ふくしかつうら」発行 2. ホームページ上での活動状況並びに災害時における情報発信
11. 受託事業	1. 勝浦市保健福祉センターの管理運営 2. 日常生活自立支援事業の実施(県社協委託) 3. 日本赤十字に関する社資募集事務等の実施
12. その他の	1. 地区区長会、遺族会、民生児童委員協議会に活動費助成 2. 千葉県社会福祉大会に参加 3. 共同募金運動に協力 4. 交通遭児援護事業に協力 5. 福祉団体等への研修事業活動への活動費助成協力 6. 緊急援護

※収支予算・事業計画及びボランティアセンター活動の内容は本会のホームページにてご覧頂けます。



勝浦市社会福祉協議会

会長 金 高 秀 年

この度、役員の任期満了に伴い改選が行われ、上村吉勝前会長の後任として、令和元年6月13日付けで、会長に就任することになりました。

もとより微力ではございますが、これから勝浦市社会福祉協議会の円滑な運営をひとあて地域福祉の充実と発展のために努力して参りたいと存じます。

さて、昨今の非常に厳しい社会経済情勢の中、福祉分野においては、少子高齢化の進行や人口減少社会、さらには年金をはじめとする社会保障制度に対する不安の拡大、また、地域での子育て支援や子供や高齢者への虐待問題等福祉事業関係者に求められる重要な課題が山積しています。

このような状況の中、私ども「地域福祉を推進する中核的組織」である社会福祉協議会の果す役割というのは大変重要であります。本会といたしましても多様化する福祉一blesに対応するため、地域に根付いた地域福祉事業の構築等、健全で地域に信頼される市社会福祉協議会の運営を目指し努力して参りたいと存じます。

今後とも、市民の皆様をはじめ、多くの方々より一層の温かいご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではありますが、会長就任の挨拶とさせて頂きます。

会長就任のご挨拶

赤い羽根共同募金に ご協力ありがとうございました。



「赤い羽根募金」は、「共同募金」の愛称です。

意識調査では、「共同募金」と「赤い羽根募金」が同じ募金であることを知っていた人は、10人のうち8人。別々の募金だと思っていた人は10人のうち2人もいました。

共同募金のシンボル=「赤い羽根」

赤い羽根を使うようになったのは、第2回目の運動からです。1948年頃、アメリカでも水鳥の羽根を赤く染めて使っていました。それにヒントを得て、日本では、不要になった鶏の羽根を使うようになりました。赤い羽根は、運動が始まった頃は、寄付をした事を表す印として使われました。共同募金のシンボルとして、幅広く使われています。

法律からみた「共同募金」

共同募金は「社会福祉法」という法律に基づき進められています。

社会福祉事業に必要な資金を集めるために、共同募金運動は、全国協調して展開されています。





判断能力が不十分な高齢者や障害のある方の
「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」を
支援する生活支援員を募集しています。

「生活支援員」とは…

定期的に利用者のお宅を訪問し、必要に応じた相談や預貯金の出し入れ、支払い代行等を行うなど、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援することです。

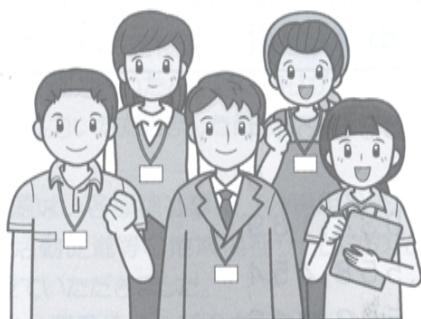
「日常生活自立支援事業」(すまいる)の担い手である生活支援員に応募してみませんか?

★応募条件:20歳以上の方(概ね70歳程度)で勝浦市に在住の方

- ボランティア活動や福祉に関心をもち、生活支援員として勝浦市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方
(現在、民生委員・児童委員や訪問介護として活動している方は除きます)

○千葉県社会福祉協議会が指定する生活支援員養成研修を受講できる方

※活動の内容等、詳細については下記へお問い合わせください。



**お問い合わせ先
勝浦市社会福祉協議会
(勝浦市保健福祉センター内)**

住 所 勝浦市串浜1191-1

電 話 0470-73-6101

平成30年度 社協の活動状況報告

社会福祉協議会の平成30年度収支決算及び活動状況について公表します。

1. 平成30年度収支決算

事業活動による収支

単位 円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会 費 収 入	6,331,600	人 件 費	13,554,076
寄 附 金 収 入	111,981	事 業 費	7,426,204
県 補 助 金 収 入	66,000	事 務 費	2,254,527
市 補 助 金 収 入	13,271,000	貸 付 事 業 支 出	0
共同募金配分金収入	4,651,152	助 成 金 支 出	2,236,000
受 託 金 収 入 受	3,472,807	負 担 金 支 出	152,100
貸 付 事 業 収 入	0		
事 業 収 入	18,600		
受取利息配当金収入	54,614		
そ の 他 の 収 入	42,856		
収 入 計	28,020,610	支 出 計	25,622,907

事業活動資金収支差額 2,397,703

その他の活動による収支

単位 円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
基金積立資産取崩収入	0	基金積立資産支出	54,034
		その他の活動による支出	309,480
収 入 計	0	支 出 計	363,514

その他の活動資金収支差額 △ 363,514

予 備 費 支 出 0

当期資金収支差額合計 2,034,189

前期末支払資金残高 7,558,454

当期末支払資金残高 9,592,643



2. 平成30年度事業報告

事業名	内 容
1. 協議会の運営強化 (1) 会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会開催 ・評議員会開催 ・評議員選任・解任委員会 ・監査会開催
2. 援護活動事業 (1) 低所得者の援護対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歳末たすけあい援護金支給 ・行旅死亡人対策 ・行旅帰宅旅費対策 ・各種生活福祉資金貸付金等の貸付相談対応
(2) 児童福祉対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校在学児童への図書カード配布 ・交通遺児奨励金事業協力
(3) 老人福祉対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の一人暮らし高齢者への救急医療情報キット配布 ・市老人クラブ連合会事業の活動支援(事務局)及び活動費助成 ・在宅ねたきり老人に対する介護用品(紙オムツ及び尿とりパッド)の支給 ・80歳以上の一人暮らし(生活困窮者)高齢者への敬老慰問金支給
3. 高齢者等相談支援事業 (合同相談事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・合同相談所開設(民生委員・行政相談員・人権擁護員による3者相談) ・合同相談運営委員会開催
4. 保健福祉センターの管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・勝浦市からの指定管理者受託
5. ボランティア等活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各ボランティアグループへの活動費助成 ・ボランティア連絡協議会の活動支援(事務局)及び活動費助成 ・ボランティア活動(行事)保険の加入支援 ・ボランティアセンター運営委員会開催 ・災害ボランティアセンター用資機材整備 ・ボランティアセンター事業実施(各種講座、サロン、イベント、施設訪問等)
6. 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な金銭管理等の生活支援事業の実施
7. その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員協議会、各地区区長会、遺族会、各地区社協等への活動費助成 ・千葉県共同募金会勝浦市支会が行う共同募金活動への協力 ・歳末たすけあい募金運動への協力 ・社協事業等啓発のための「ふくしかつうら」発行 ・地区社協が実施するふれあい会食会、敬老会、寿ぎ会への協力 ・独居老人安否確認事業「あ元気コール」実施 ・ホームページ上の活動状況等の情報発信 ・カラオケシステムを活用した高齢者等の健康増進事業 ・千葉県社会福祉大会に参加

社協会費 ご協力ありがとうございました

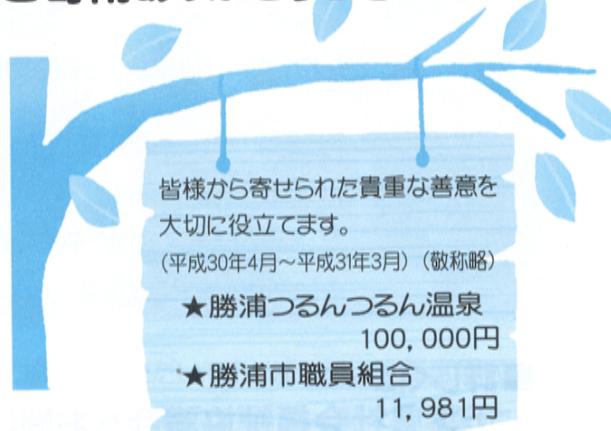
市民の皆様からお寄せいただいた平成30年度の会費は、6,331,600円でした。

各区長様をはじめ区役員の皆様には、会費募集について多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。また、ご協力いただきました市民の皆様にも厚くお礼申しあげます。

この財源は、各種福祉事業（介護用品支給事業やボランティア活動促進等の地域福祉サービスの充実のために活用させていただきました。

今年度も会費募集に、ご協力をお願いします。

ご寄附ありがとうございました



介護職員として 再就職する方を 応援します!



介護人材再就職準備資金貸付制度の内容



千葉県内で介護職員として再就職する場合
準備金をお貸しします。

貸付
条件

- 貸付限度額…**40万円以内**
- 貸付回数…1人につき1回
- 貸付利子…無利子

貸付
対象者

- ①千葉県内に在住の方
- ②介護職員として実務経験を1年以上有する方
- ③いずれかの資格を有する方(介護福祉士、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者)
- ④介護施設に介護職員として再就職が決定(内定)した方
- ⑤直近の離職日から再就職までの間に、
離職介護福祉士等届出制度へ届出した方
※申込みにあたり連帯保証人が1名必要です



貸付
対象となる
経費

情報収集や講習会参加経費、参考図書購入費用、再就職時に必要な靴・鞄・被服費用、転居を伴う際の敷金・礼金、通勤用の自転車等購入費用、子どもの預け先を探す際の活動費用など…

※申請時に申請書とともに「再就職準備金利用計画書の提出」が必要です。

返済免除
の要件

再就職の日から2年間

千葉県内の介護施設・事業所に
介護職員として従事(勤務)した場合



**貸付金の全額が
返還免除されます。**

※他業種への転就職等の場合は返還が必要となります

■詳しくは…

千葉県社会福祉協議会へお問い合わせください。 電話 043-244-2945